

# 大串ひろやす通信

発行責任者 千代田区議会公明党議員団 大串ひろやす 〒102-0083 千代田区麹町2丁目14-305 Tel/Fax 03-3221-1554 <http://www.h-ogushi.com/>

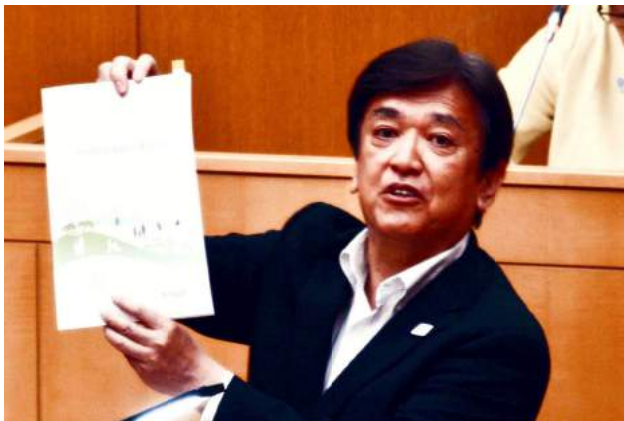
この通信では

「調査なくして発言なし」とは公明党の伝統です！会派の政務活動の成果を定例会ごと通信として発行しています。ご意見、ご感想をお待ちしています！



ページ	コーナー	内 容
1	トップページ	◇ 絆を幾重にも重ね合わせるような福祉！
2~3	本会議質問	◇ 高齢者の住まいについて！ 防災リーダーの育成について！
4	ちょっと教えて	◇ ちよだ生涯学習カレッジの二期生募集！
4	朗 報	◇ 千代田区政70周年記念のロゴができました！
-	コラム	① 理想のモデル ② 地域包括ケアシステム ③ 仮称「地域防災協議会」

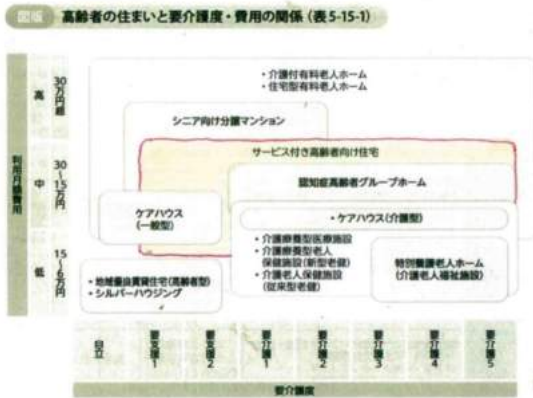
## 絆を幾重にも重ね合わせるような福祉



➤ の3月に千代田区地域福祉計画が策定された。計画策定委員会委員長である大正大学准教授の坂本文武氏は、以下のように述べている。「この計画は、困難に直面している一部の人を、それ以外の人、主に行政が援助するという従来型の『福祉的な』発想だけに立脚していま

せん。他者から必要とされ認められる実感を持ち『少しでも楽しく生きる』ための公式、非公式の人とひととの関りを新たに紡ぎだす、広義の福祉の概念を基盤にしています。支援する人と支援される人のような二項対立で捉える時代は過去のもので、自身の健康や暮らしぶりに多くの人が不安や不調を抱える時代。多少はあれども、誰もが一定の『生きづらさ』を抱えて生きている時代だからこそ、弱い絆を紡ぎ合い、それを幾重にも重ね合わせることで、そこに安心感を生み出すことができると考えています」と。「絆を幾重にも重ね合わせるような福祉」すてきな言葉で私も大賛成だ。区の施策全般を貫く考え方として是非実現したい！

# サービス付き高齢者住宅 の供給促進を！



「高齢者の住まい 種類と選び方」より

## コラム1

### 理想のモデル

**高** 齢者住まい法の平成23年改正の目的は、急速な高齢化に対応するため、医療、介護、住宅が連携した安心できる住まいの供給促進にあった。具体的には、それまで高齢者の住宅である高齢者専用賃貸住宅(高専賃、高円賃、高優賃)を廃止し、サービス付き高齢者住宅に一本化したことだ。(上図)サ高住は住宅としての居室の広さや設備、バリアフリーといったハード面の条件とソフト面としてはケアの専門家による安否確認や生活相談の提供が設置の条件となっている。

**ソ** フトということでは、住まい法の改正と時を同じくして平成24年の4月より「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスが新たにスタートした。要介護の高齢者を対象に日中、夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に利用でき、定期的な巡回訪問と必要になったその都度来てもらう随時の対応の2種類がある。利用料金は「出来高払い制」でなく介護度に応じて決まる「月額包括性」なので何度利用しても料金は変わらない。国では、サ高住とこの「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスの組み合わせを「理想のモデル」としている。施設と比べると、サ高住は、高齢者にとって生活の自由度が高く保険者にとっては財政負担が小さい。その分、入居者の負担軽減となるような補助の仕組みをしっかりとつけていけばサ高住は住み慣れた地域で暮らし続けることができる救世主的存在になるだろう。

## 1. サ高住設置にあたっての区の方針は！

**問** 高齢化が急速に進む中、高齢者がどうすれば住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けることができるのか。千代田区でも重要な課題となっている。解決のための一つ目はソフト面だ。在宅(居宅)でのサービス基盤整備が必要なこと。これ以上は在宅では無理という在宅限界点を高めるサービス基盤の整備であり、施設にあって在宅にないものを整備していくということだ。例えば、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスなどだ。二つ目はハード面からの整備だ。そのカギともいえるのがサービス付き高齢者住宅の設置である。そしてハード、ソフトを合わせた整備を進め「理想のモデル」(コラム1)を実現していきたい。そこで、サービス付き高齢者住宅設置にあたってハード、ソフト合わせた区の方針は。

**答** 〈区長答弁・抜粋〉  
今年度は、地域包括ケアシステムのベースとなる住まい、住環境整備のあり方を整理していく。その中で、サ高住の必要性等も明らかにしていく。サ高住は住まいとケアの一体的な提供が可能で、施設と比べ自由度も高い。利用者負担などの課題は今後検討していく。



# 住民主体の防災対策へ 防災士の養成を提案

## 1. 地域の防災リーダーの育成に 防災士養成を提案する！

## 2. 地域防災協議会の 設置を提案する！

**問** 東日本大震災の教訓を受けて、平成25年に災害対策基本法の改正が行われた。その改正点は、「住民主体の防災対策」の促進が基本理念として新たに謳われたことだ。まさに歴史的な改正となった。この理念を実現するためには、地域の防災リーダーを育成することがまず必要だ。そこで、防災士の養成を提案する。地域において日常顔のわかる防災士が防災リーダーとして地域で活動することは「住民主体の防災対策」に必ずつながるからだ。所見は。

**問** 近年、高齢化や自主防災組織への加入率の低下等により地域の防災力が低下している。昼間人口の多い千代田区では、事業所の防災対策や区民と事業者の連携強化は大きな課題だ。そこで、事業者も入った仮称「地域防災協議会」（コラム3）の設置を提案する。所見は。

**答** 〈行政管理担当部長答弁・抜粋〉  
自助、共助が重要であるが残念ながらまだ公助に頼りすぎているのも現実だ。自助、共助の力を向上させていくためには地域コミュニティの醸成が理想だが、提案の防災士の養成もこの理想を現実化するための手段の一つである。様々な事例を研究し、本区の地域特性に適した手法を検討していく。

**答** 〈行政管理担当部長答弁・抜粋〉  
検討していく。

### コラム2

#### 何のための地域包括ケアシステムか

**地** 地域包括ケアシステムとはどういう意味なのか。社会福祉士で介護ライターの宮下公美子氏は、地域ぐるみで高齢者を支えていく仕組みのことであり、日常生活に支障が出ても住み慣れた地域でできるだけ長く暮らし続けられる仕組みであるとし、以下のように述べている。「ここで、しっかり意識しておかなくてはならないのは、この仕組み、まちづくりは待っているだけでは出来あがないということです。これは、行政が中心となって動くだけでなく、街で働く専門職も街で暮らす住民も一緒になって自ら動いて作っていくものなのです。みんなで作る『地域包括ケアシステム』のあり方に唯一絶対の正解はありません。（中略）『地域包括ケアシステム』は試行錯誤しながら自分たちの暮らす街にふさわしいくみにしていくことが大切なのです」（「埼玉・和光市の高齢者が介護保険を卒業できる理由」より）。私も同感だ！区はシステム構築のための明確な方針を示す必要がある。事業者の方も区民の方も何のための地域包括ケアシステムなのか、どういう地域包括ケアシステムを目指すのかという方針（考え方）を共有できなければみんなで作ることができないからだ。





# ちょっと教えて



## ちよだ生涯学習カレッジ 第二期生募集!

ちよだ生涯学習カレッジ第2期入学者の募集が始まります。コースは「学びと地域のコーディネーター養成コース」です。区民と共に論理的思考力を養い主体性を育む生涯学習リーダーの養成です。

- ・就学期間 10月～平成31年7月（2年制）
- ・授業日時 月2回程度（主に第1、3火曜）
- ・募集人員 30名（選考）
- ・申込資格 ①20歳以上 ②区内在住または在勤もしくは在学であること ③2年間継続して学ぶことができること。
- ・申込み 8月17日(木)（必着）までに「入学募集案内」に添付の入学願書に、作文「あなたにとって『学び』とは何をするのですか」を添えて郵送（メールに添付も可）。
- ・募集案内の配布場所 区役所情報コーナー また出張所など
- ・入学説明会の開催 7月20日(木)、8月1日(火)の19時～ 会場は九段生涯学習館。



### 編集後記

— の4月、私は防災士の資格を取りました。たまたま — ツ橋の日本教育会館で養成研修がありことを知り受けました。そうそうたる講師陣でびっくりしました。研修の二日間、災害や防災について広く学ぶことができ

# 朗報



## 千代田区政70周年記念の ロゴができました!



このロゴマークは、区制70周年にあたって区職員の職務への愛着の醸成とモチベーションの向上を目的に実施したもので、9作品の応募がありました。

記念ロゴは、区のシンボルマークを中心に、区の花「さくら」とイメージカラー「江戸紫」を用いたシンプルなデザイン。とても良いデザインですね!

### コラム3

(仮称) 地域防災協議会の設置を!

近年、高齢化や自主防災組織への加入率の低下等により地域の防災力が低下している。昼間人口の多い千代田区では、事業所の防災対策や区民と事業者の連携強化は大きな課題となっている。そこで、避難所運営協議会の範囲か小学校区を基本に、自主防災組織である町会を始め事業所、PTA、マンション管理組合等を構成員とする(仮称)地域防災協議会を設置し、平時から連携できるようにしてはどうか。具体的には、災害時の防災活動及び平常時の防災訓練や地域の防災に関する情報の収集と交換、勉強会の開催などだ。また、協議会への区としての支援は、災害時に地域が主体となって自主的な防災活動ができるように各地域の特性に合わせた実効性のある組織とすることを基本に行うこととなる。力を三つ合わせた協力を防災対策基本条例に謳った千代田区として必要な協議会ではないだろうか。

たことは勿論ですが、参加者の皆さまと知り合えたことは大きな財産となりました。私も今後は、地域で少しでも防災のお手伝いできればと思います。

大串ひろやす